

会員の皆様へ

昨今の ML 上での一連のメールもありましたが、皆様には大変ご心配をおかけしました。そして、会長任期も残り 2 ヶ月を切り、会のガバナンス改革その他に関してアップデートを差し上げたいと思います。そこで誠に僭越ではありますが、説明をさせていただきたいと思います。なお、これまで会長という立場から、私個人の私見を極力排除して、発言していましたが、今回は私見が含まれる部分もございますことご理解ください。

昨年、一昨年の事案が浮上し、同時に、様々な問題が浮上してきました。それは以前から続いていたものもありますし、新体制としての課題もあります。

1. 2015 度の執行部、事務局の状況について

(1) 学会機能の分割と移転

まず、2015 年度がどのような状況であったのかを説明させてください。これまで 16 年間にわたり実質的な事務局機能を大阪大学の研究室が担ってきました。それを初めて、札幌の北海学園大学にある樽見副会長の研究室に移しました。また、その事務量が予想以上に多いこともあり、総務、大会プログラム、ジャーナルの 3 つに機能を分化し、担当者（理事 2 名、一般会員 1 名）に分担をするという大手術をしました。

どれも初めてのことで、手さぐりの中で進められました。例えば、総務部門については、ML、HP 等の全サーバー移転、ML に全会員がもれなく含まれているかなどの確認、ニューズレターの刷新・制作・郵送などの定常業務の移転がありました。さらに、選挙の年でしたので投票用紙の印刷・点検・郵送などの作業もありました。

何とか大きな事故なく進んでいるのは、担当理事とそこでサポート役として働いてくださっている学生、SE の方々などスタッフの皆さんのおかげです。

同様に、ジャーナルについても担当理事のマネジメントのもとに、会員の方がボランティアで印刷会社や校正担当と頻繁に連絡をしながら進めてくださっています。

また、大会プログラムにおいては、担当者に加え、大会運営委員長のリーダーシップのもと新たな大会プログラムを構築すべく、日々奔走してくださっています。

こうした大規模な事務局分割・移転の最中、執行部は時には迷いながら、時には試行錯誤が繰り返しながら、細心の注意を払いながら続けている状況です。無論、いずれの理事の方々も全員無償のボランティアで担ってくださっていることも付記したいと思います。

(2) 特別委員会による調査

定常業務とは別に 2015 年度には特別な役務がありました。それは、大阪大学公的研究費にかかわる調査および審議でした。この問題がメディアなどで明らかになったのは

昨年 6 月です。これを受けて理事会を開催し、特別委員会を設置し、事件と当学会との事実関係を明らかにすることを目的に調査を行うことになりました。

3 人の委員（2 名が会員、1 名が外部者）にお願いし 7 月より本格的な調査が進められました。執行部は調査委員会のお世話役をさせていただきました。こうした調査ですから、段ボール数箱分の書類の整理・受け渡しに始まり、公式・非公式を含め 5 回以上の委員会が開催され、その準備・運営を行ってきました。これも未経験のことであり、深刻な内容ですので 11 月の理事会で、調査結果が発表されるまで、常に緊張しながらの取組でありました。最終報告書については、特別委員会の先生方の惜しみない尽力のおかげですが、その間、執行部も最大限の時間と努力を費やしてきたと思います。同時にその報告書から、学会の課題の重さを再認識していますが、ここで提示された改善案については、理事会で共有し、改善策の策定に向け鋭意作業を進めています。

2. 理事会の運営について

まず、これまでの理事会運営状況について説明させてください。学会発足から 15 年間、理事会は学会大会時に年 1 回開催されてきました。換言すれば、大阪大学研究室の事務局に学会運営の多くを依存しており、大会プログラム委員会や学会賞審査委員会、などの委員会を単位に理事や会員の方に役割を担っていただいていたのが実態でした。

しかしながら、2014 年度より複数回の理事会を開催するようになりました。その最大の理由は研究不正に関連した問題が浮上したことです。2014 年は電子媒体による理事会も含め 4 回開催されています。2015 年度は前述の問題がありましたので、電子媒体を含め 6 回開催する見込みです。

やや蛇足になりますが、執行部の 3 名がそれぞれ、東京、札幌、明石に所在しており、理事会会場探しも重要な事案になりますが、幸い理事の協力を頂き何とか会場を確保している状況です。

上述のように 2014 年、2015 年は特別な事案を抱えており、その結果として過去にない頻度で理事会が開催されています。今後はこうした特別な事案が生じないと思いますが、新たな体制下では、理事による分担・連携・協力が不可欠であり、それにともない理事会の開催も求められることがあろうかと思います。

また、2015 年 8 月より、渉外担当理事を新たに設けることが理事会で議決されました。大きな問題を抱える中、執行部に加え、学会内外のコミュニケーションを担当する理事が必要であるという認識のもとに議決されたものです。既に、学会 ML などを通じて発信していただいておりますが、あわせて公式文書などについても助言を頂いています。

3. ご理解いただきたいこと

さて、理事の辞任を記した ML を契機に学会運営における問題の指摘がなされています。この点については誤解を招く表現も見られましたので、ここで正確な理解を共有させていただきたいと思います。

(1) 理事の発言を制限する議決

既に複数の理事から指摘されていますが、このような議決がなされた事実は全くありません。理事の方々は自由に発言できますし、また、この間、ML 等でご発言いただいているかと存じます。

(2) 理事の選出・承認について

理事の承認については、昨年 12 月に選挙管理委員会よりご指摘いただいているように新理事は総会の承認事案であると会則に記されています。しかし、これまでは年末に会員による新理事候補の選出を行い、これらの方々で互選を行い、会長、副会長候補を選び、それを 2 月頃に発行されるニューズレターで紹介するという内容で 10 年以上続けられてきました。この背景には、3 月に実施予定の総会までに、新旧理事会間での引き継ぎの時間を確保すること、監事は会長の任命によって選びますが、総会で承認を得る必要があるため、事前に会長を選んでおく必要があるなどの運営面を優先させていた事情がありました。

しかしながら、選挙管理委員会より、総会で承認される前にニューズレターで新理事として紹介することは、会則に違う行為であるにご指摘いただき、これに代わる選出手続きについても提案を頂きました。長年の慣習に基づき行っていた手続きでありましたが、ご指摘をいただき、新理事ではなく、新理事候補として紹介すべきであったと思います。

しかしながら、これまでの理事および理事会が、総会において全く承認をされていなかったかといえそうではないと思います。選挙後の総会では、新理事が紹介され、拍手をもって承認されていました。

但し、新理事候補の選出（会員選挙）の後、総会の承認があつて初めて、正式の理事になること、その後、会長・副会長が選出・承認されるべきであるというご指摘（選挙管理委員より頂きました）は、もっともであり、この点を改善すべく、第 5 回目の理事会においても審議することになっています。

4. 今後の課題、進行中の取組

当学会の長年にわたるガバナンスの不備が、今年度の特別委員会調査に至る問題ならびに学会運営に関する諸課題を生起させたという認識にもとづき、現理事会の責任においてこれらを改善すべく、作業に着手しております。

(1) 議事録の不備と改善

理事会、総会にかかる議事録の不備があり、それも長年続いておりました。私自身、何

度か理事、役員を務めておりましたから大いに反省すべきであり、改めて議事録の重さを痛感しております。

こうした反省を踏まえ、2015年8月の理事会において議事録について審議され、議事録を原則公開とし、議事録作成、理事全員の確認、署名、個人情報等の点検を経て、開示させていただいています。今後もこのシステムに基づき議事録の作成、開示に努めてゆく所存です。

(2) 経理規則の作成

昨年11月、特別委員会の調査結果を受け、またそこでの改善提案を受け、経理規則を新たに作成することが理事会で決定されました。現在、経理の原則を遵守することを基本に、移行期にある事務局体制やその実行可能性を鑑みで作成していますが、これも第5回理事会で審議・決定する予定となっています。

(3) 選挙制度にかかわる見直し

昨年12月に行われた選挙においては、選挙にかかわる細則が不在の中、選挙管理委員の先生方に大変な尽力をいただきました。また、選挙管理委員会より検討すべき課題や提案の詳細メモを頂いております。第5回理事会で審議・検討をしますが、すぐに着手できるもの、時間を要するものなどもありますから、次期理事会にも検討をお願いすることもあると考えております。

(4) 会則の見直し

上述のように学会は新たな体制に向かって移行を続けています。したがって、会則についても不断の見直しが求められていると思います。先の選挙にかかわる規則、さらには懲戒にかかわる規則については見直しや補足が必要になっていると思います。

2014年より会則改定の取組を理事会の中にプロジェクト・チーム（PT）を設け、行いましたが、引き続き取組や審議が必要なものがあります。特に、学会が会員を罰することになる懲戒については、慎重な審議が必要であると思います。今回、具体的な問題に直面し、そのことを痛感しました。この点については、具体的な提案も含め、現理事会で共有し、次期理事会にも伝えてゆく所存です。

この点については、執行部、理事会とも十分に追いつけていない状況でありますことをお伝えし、お詫びしたいと思いますが、鋭意、改善につとめています。

なお、MLなどのコミュニケーションについては、多様な意見を共有するという効果もありますが、同時に意図せずとも人を傷つけたり、混乱させる可能性もあり、発言のあり方については随分迷うところです。色々悩みましたが、MLでの発言を全く控えるものではありませんが、特に学会全体に関係するものについては、HPでお示ししたいと考えて

おります。

長くなりましたが、以上が執行部および理事会の状況であります。

様々な課題に直面しておりますが、これらについては長年にわたり、蓄積されたものであり、特定の研究室に任せっきりになり、責任分担やチェックの目が十分に機能しなかったことだと深く反省しています。そして、現在、執行部、理事共々、新たな体制を構築して、取り組んでおりますが、同時にその過程において、過去に蓄積されていた混乱が浮上し取り組んでいる状況です。事務的に整わずご迷惑をかけている点も認識しております。しかし、ガバナンスの基本を順守することを心がけ、これらの課題を前に誠実に正直に取り組んでおります。そして、次期理事候補者とも問題点を共有してゆく所存です。

大きな過渡期は未だ続きますが、今後は、執行部だけでなく理事が一丸となり、新たな体制を構築すべく、また会員の皆様にも、同じ当事者として進んでゆくことを期待してやみません。

2016年2月6日

日本NPO学会会長

田中弥生

*本会長所感は、2月6日開催理事会で報告しております。